

## 松川町定例農業委員会議事録 第4回(7月)

1 開催日時 令和2年7月22日(水) 16:45 ~ 18:15

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

8番 松下守 9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英

11番 松下正美 12番 松脇崇 13番 大場健彦

14番 新井正彦 15番 宮沢和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 16番 北林 会長代理 2番 塩澤 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 441㎡ 畑 住宅

○松下(敏) 会長説明

少し前のこととなりますが、転用の手続きを取らずに農地へ住宅を建築してしまったものとなります。追認ではありますが、特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

#### 議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 1,163㎡ 田 太陽光発電施設

○宮島委員説明

令和元年11月の農業振興地域整備促進協議会において審議され、許可を受けたものの転用申請になります。申請地の一部を転用するものであり、残りの農地も管理していくとのことです。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

#### 議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 ( 3件)

所有権移転 ( 2件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

松下（守）委員：コロナウイルスに関する農家への支援事業について、農家の方々への情報提供や相談に対応できない為、具体的にどのようなものがあり、実際にあった事例等の情報をわかりやすく教えてほしい。

事務局：資料をわかりやすくし、またお送りします。

矢沢委員：農地の荒廃化について、どうにかしてほしい等の相談をされるのですが、農業委員としてどこまで動いていいのか教えていただきたいです。

事務局：以前から、草刈りや伐採をしてほしい等の相談は農業委員、事務局で伺っており、所有者と連絡を取り対応してもらっております。実際に、耕作できない為何とかしてほしい等の相談の場合は、農地を貸したり売ったり等の話になってしまう為、農地をどうにかしたいという相談はみらいで受けている状況です。内容によってですが、相談があればみらいの方へお繋ぎいただければと思います。

②事務局からの協議事項

・農用地等の利用の最適化に関する指針（案）

事務局：（資料参照）3年前に策定した農業委員会の活動を進める指針になります。3年に1度の見直しが必要ということで、数値目標と一部推進方法を変更して（案）を作りました。意見等をいただき、来月決定したいと思えます。

・松川町環境保全型農業推進協議会について

事務局：（資料参照）楽しみまし農でじゃがいもの収穫ができ、7月16日の学校給食に提供したことについて、日本農業新聞で記事にいただきました。今回はじゃがいもでしたが、他の野菜も提供できるように現在も進めております。

・農水省発行「食料・農業・農村白書」について

事務局：（資料参照）人農地プランの実質化の取組みについて、増野の活動がモデルとして載っております。昨年度から、こういった紹介が多数あったため、千葉県や和歌山県の自治体から視察に来たいという相談がありました。コロナウイルスの影響で受け入れができませんでしたが、他県でも人農地プランの実質化を進めていることを感じました。

北沢委員：以前もやったが、ファシリテーションの研修を定期的に行っておくと、会議等で役に立つかなと思います。

・農地利用状況調査について

事務局：(資料参照)

③営農支援センターから

事務局：昨日、町のくだもの観光の方々と町でコロナウイルスに対して今後の活動についての会議を持ちました。「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を町全体へ広め、少しでも影響を少なくしようと取り組んでおります。また、現在はさくらんぼが終わり、ブルーベリー、桃が始まりますが、町内すべての農家に遵守してほしいと思っております。町でも説明等を行い周知をしますが、農業委員会の方々にもぜひご協力いただきたいと思います。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

16 番

北林 泰昭



2 番

塩澤 啓夫

